

令和3年度
日本赤十字社千葉県支部
活動報告



日本赤十字社千葉県支部が行っている災害救護活動や救援物資の配布、
防災・減災活動の普及、救急法等の普及、赤十字ボランティアの育成などの
赤十字活動は、国や県からの公的資金によらずに、
皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。

皆様からお寄せいただいた活動資金をもとに、令和3年度に行った活動をご報告します。

活動資金へのご協力、ありがとうございました。



いままでも、これからも。
おかげさまで130周年

 日本赤十字社 千葉県支部
Japanese Red Cross Society

千葉県支部の事業・活動(令和3年度)人間のいのちと健康、尊厳を守るために

災害救護体制の充実・強化

305,263千円

医療救護班の災害対応力の強化

■医療救護班等の常備

- 医師・看護師・薬剤師等で構成される医療救護班を常備

■災害医療に必要な知識技術の向上

- 医師・看護師・事務員等の職種にかかわらず、日本赤十字社の職員として災害現場で求められる知識・技術の向上のための研修を実施

■防災関係機関との連携強化

- 災害発生時の防災関係機関とのスムーズな連携の維持・強化のため、各種防災訓練等に実際の医療救護班を派遣

災害時に必要な施設や資機材の計画的な配備

■施設や資機材の整備

- 迅速・的確な救護活動展開のため、災害救援車両をはじめとした各種資機材を整備
被災者ニーズに応じた救援物資の配備

■救援物資の配分等

- 県内で発生した小規模災害に対し、被災者のニーズに応じた救援物資の配布を実施



救護所用テント設営研修会



緊急セット

健康・安全のための知識と技術の普及

21,760千円

県民による救命率の向上

■一次救命処置(心肺蘇生・AED)等救急法の普及

- 県民の一次救命処置に関する知識・技術の向上のため、赤十字救急法講習を開催
- 赤十字救急法の認知向上のため、イベントと連動した講習会を開催

各種講習普及促進

■上記救急法のほか、ニーズに応じた講習会を開催

- 水の事故防止のための水上安全法
- 幼児の事故防止のための幼児安全法
- 高齢者を支えるための健康生活支援講習

講習普及体制の強化

■講習指導員の指導力の向上

- 各種講習指導員の指導技術向上と最新の知識の定着のため、研修等を実施

■講習資機材の整備

- 日々消耗する講習資機材の定期点検と更新により安定的な講習普及体制を維持



救急法



水上安全法(立ち泳ぎ)



幼児安全法

赤十字奉仕団による活動

23,248千円

地域課題の解決に向けたボランティア活動

■地域に根差したボランティア活動の推進

- 県内市区町村ごとに結成された奉仕団による、地域課題解決に向けたボランティア活動推進

■特別な技能を有したボランティアによる活動推進

- 無線技術・看護資格・語学等特別な技能を有した奉仕団によるボランティア活動推進

ボランティアの資質向上

■研修会を通じた知識・技術の向上

- 赤十字のボランティアとして、求められる知識・技術の向上を目指した研修会を実施

■ボランティア活動の円滑な推進のための助言と援助



感染対策を徹底しながらの活動

青少年赤十字活動

20,657千円

「気づき・考え・実行する」子どもたちの育成

■学習指導要領に応じた活動の推進

- 「生きる力」を育み、豊かな心をもった青少年育成のため、各学校、園単位での活動を実施

■各種教育教材の普及

- 日本赤十字社のリソースを活かした学校向け教育教材を普及

「国際理解・親善」等実践活動の充実・強化

■県内学校の交流活動の充実

- 児童・生徒の他者理解の資質向上のため、校種の垣根を超えた交流活動推進

■国際交流事業の実施

- 多様化する現代社会における国際理解力の向上と、
国境を越えた親善のため、モンゴル国等とのオンライン国際交流を実施



学校の垣根を超えた交流の様子



オンライン国際交流の様子

● その他、令和3年度に実施した事業

義肢製作所の運営

- 義肢装具士による義肢・装具の製作・修理と直接訪問サービスの実施

国際活動の充実

- 海外赤十字組織が実施する事業への資金援助を実施

赤十字精神と社旨の普及

- 赤十字精神の根幹である「人道」の普及啓発と支部事業普及のための広報活動を実施

皆さまからの
あたたかいご支援、
ありがとうございました。
今後ともご協力を
よろしくお願いいたします。



救護活動でたどる

千葉県支部 130年のあゆみ

千葉県支部は1892年(明治25年)11月に日本赤十字社千葉県委員部として設立して以来、県民の皆さまに支えられ、戦時・災害時の救護活動から、戦後の安否調査、また災害時や突然の事故・病気の際に役立つ救急法等講習の普及など「いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」活動に取り組んでまいりました。

今回は赤十字の起源であり、赤十字事業の要とも言える救護活動の130年を振り返ります。



1892年(明治25年) 1923年(大正12年) 関東大震災救護

関東地方でマグニチュード7.9の地震が発生し、死者・行方不明者が約10万人を超える未曾有の被害をもたらしました。日赤は各支部の救護班総勢4,400余名を動員し、延べ206万人余を救護。千葉県支部では、千葉・佐倉・安房に救護所を設置し93名の救護員が従事したほか、東京にも救護班2個班を派遣しました。



芝公園に設置された救護テント

2011年(平成23年) 東日本大震災救護

宮城県沖で国内観測史上最大のマグニチュード9.0の大地震、巨大津波が襲い、死者・行方不明者は2万2303人を数えました。発災当日、日赤は全国の支部から救護班55個班を被災地に向け出発。同年9月までに894班(6,492名)を派遣し、7万5,892人を診療しました。千葉県支部では、発災直後から約半年間にわたり、医療救護班やDMAT、こころのケア班等182名を派遣しました。



水没により孤立した避難所へ向かう救護班

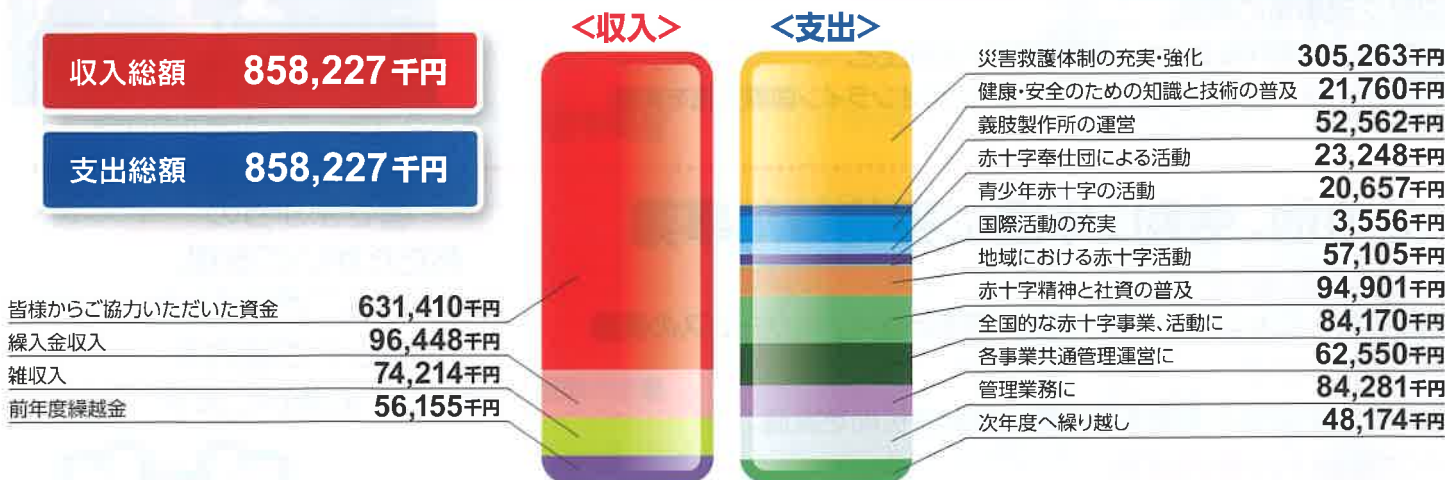
2019年(令和元年) 令和元年房総半島台風災害救護

観測史上最強クラスの勢力で関東に上陸し、千葉県を中心に甚大な被害をもたらした台風15号。安房地域を中心に家屋の被害が甚大で、県内の広い範囲で長期間におよぶ停電が発生しました。県内外の救護班が千葉県に参集し、館山市の安房医療センターを拠点に救護活動を展開。千葉県支部からは救護班2個班と心のケア要員4名を派遣しました。



千葉県支部に参集した県内外の救護班

令和3年度に皆様からお寄せいただいた活動資金と実施できた事業



※令和4年度決算については、千葉県支部令和4年度第一回評議員会及び日本赤十字社第100回代議員会において承認されたものです。
※このほか、皆様からお預かりした災害義援金については全額をその全額を被災された方々にお届けしています。